

①事業名	【50】国際原子力安全交流対策事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局原子力計画課(課長: 中原 徹)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進 達成目標 4-6-4 わが国の原子力開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、原電立地対策として、発電の用に供する施設の措置及び運転の円滑化に資するため等の財政上の措置を講じる。</p>	
④事業の概要	<p>アジア諸国において原子力発電に対する関心が高まっており、ベトナム等では新規立地が計画されているものの、その安全に関する技術的基盤については先進国と同水準に達しているとは言えないため、原子力研究開発利用の安全に関する技術研修を行い、若手に対しては基礎技術を、管理者、責任者に対しては現場に反映すべき考え方を習得させ、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させる。</p> <p>最近では、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の大臣級会合において、ベトナムからアジア原子力大学構想の提案がなされるなど、アジア諸国においても人材養成に対する要望が強まっており、また、内閣府原子力委員会の新計画策定会議においても、原子力発電導入に当たっての安全確保のための技術習得や体制作り等の準備活動への協力を推進することが妥当であると述べられていることから、我が国としても人材育成のための事業を拡充し推進していく。</p> <p>併せて、これら諸国の原子力研究開発利用の安全性向上に関する技術等の情報収集を行い、我が国の原子力研究開発利用の安全性の向上に反映し、我が国における原子力施設の立地に資することを目的とする。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 483百万円 (平成17年度予算 : 413百万円) 事業開始年度: 平成5年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	<p>①国際原子力安全セミナー事業 アジア諸国の技術者、研究者を招聘し、原子力の利用における、安全性(研究炉の安全性解析・評価、放射線の利用(医療、農業、食品、工業等)における放射線防護等)の現状と、その研究・開発等について、講義・施設見学を通じ、原子力に関する技術・知識の向上を図る。</p> <p>②国際原子力安全交流派遣事業 アジア諸国及び旧ソ連諸国に、我が国の原子力安全に係る専門家を派遣し、これら諸国の行政庁、研究所、大学等にて、原子力施設の安全性、安全解析等の分野について、情報交換、意見交換を通じた技術交流を実施する。</p> <p>③国際原子力安全技術研修事業 アジア諸国及び旧ソ連、中・東欧諸国の現場指導者、現場技術者を招聘し、放射線計測及び放射線防護用の機材を用いた実習を中心に、各国が独自で原子力安全に関する研修を開催できるようになるために、指導教官としての能力を高める研修を行うとともに、必要に応じて我が国から原子力安全に関する教官を派遣し、研修を受講した現地教官と合同で研修を実施し、原子力安全に関する交流を行う。</p>	
⑦得られた効果	<p>アジア諸国から原子力関係者を招聘し、各国に必要な原子力安全に関する講義、施設見学を実施することにより、幅広い技術・知識を習得させ、安全性の向上に資するとともに、我が国の原子力安全に係る専門家を派遣し、原子力安全に関する交流を実施することにより、各国における原子力安全の知識の普及及び浸透に貢献してきた。</p> <p>平成16年度の実績は以下のとおり。 ①国際原子力安全セミナー事業(受入: 56人) ②国際原子力安全交流派遣事業(派遣: 42人・回) ③国際原子力安全技術研修事業(受入: 20人、派遣: 33人・回)</p>	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>国際原子力安全セミナー事業を拡充し、アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者及び原子力関連分野に従事する予定者を招聘し、原子力発電立地のための基盤技術である原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術の研修等を長期間(6ヶ月~1年)にわたって実施し、原子力の専門家として原子力施設の安全のために貢献する人材を育成する。また、大学中心に受け入れることにより、学位取得も可能とすることを想定している。 受入者数は、年間18名を目標とする。</p>	<p>⑨達成年度 平成22年度</p>

⑩必要性	<p>チェルノブイリ原子力発電所事故以後、我が国において原子力発電等に対する不安が急速に増大し、立地の円滑な推進にとって大きな障害となったことから明らかとなり、ひとたび海外で大事故が発生すれば、国内での立地は非常に困難になると考えられる。また、原子力安全に係る国際的世論が、我が国の立地地域住民や都市部住民に与える影響も大きいことから、原子力立地を計画している近隣アジア諸国にて原子力に携わる技術者及び研究者に対して個々のニーズに合わせた原子力施設の安全に関する技術研修を行い、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させるとともに、これら諸国から安全性の向上に関する情報を収集し、我が国の原子力施設の安全性向上に反映させる。</p>
⑪効率性	<p>国際原子力安全セミナー事業においては、2～3週間程度の研修を実施してきたが、6ヶ月から1年の中・長期研修も実施できるよう拡充することにより、原子力安全について中心的役割を担う人材の技術的能力を向上させるなど、より高い研修効果が期待できる。(平成18年度概算要求額：86,368千円、受入予定者数：18名)</p>
⑫想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は、国からの委託事業として行うが、受け入れ先として想定している大学、研究機関等にて各々募集から受け入れまで実施した場合、国の施策に合致した人材を全機関で統一された基準により実施されることが期待できないうえ、研修者を受け入れた後のケアも十分に行えない等非効率な運用となる。</p> <p>そのため、国からの委託事業として、受け入れ先の選定、受け入れ者の募集、選考及び受け入れ後の日常生活におけるケアまで一括して委託先に行わせることにより、国の施策に合致した人材を一律の基準により選定できるとともに、研修者の支援も手厚く行うことが可能となり、効率的である。</p>
⑬有 指標・参考指標	<p>対象者（応募者数、受講者数、受講者出身国、受講者の経歴等）、受入機関数、カリキュラムの修了状況、帰国後の就業状況および処遇</p>
効性	<p>効果の把握の仕方 研修終了者の安全に関する知識及び技術の習得状況を指導教官から聴取し、習得度を把握することで、研修者が帰国した後、安全な運用が可能かどうかを判断する。 また、現地調査を実施し、研修参加者の自国での活動状況を把握するとともに、制度の効果把握する。</p>
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>アジアの国では、今後原子力を導入することを検討中であり、原子力技術者の研修の必要性が叫ばれている。このような状況において、わが国において技術研修を行うことはアジア各国から原子力分野に携わる多くの優秀な人材が集まるとともに、アジアの原子力技術の安全性が向上することが期待される。</p>
⑭公平性、優先性	—
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等	—
⑯備考	<p>「原子力に関するアジア協力推進」事業を実施しており、原子力研究炉利用、放射線利用（放射線の医学利用、農業利用等）の分野に関する研究を実施している。主な受け入れ先は研究機関であり、招聘対象者は、大学を卒業した研究者で、かつ応募時に研究に従事している者。</p>

国際原子力安全交流対策事業

概要

・アジア諸国の原子力に係る安全性を向上させるとともに、これら諸国の安全性に関する技術等の情報を収集し、我が国の原子力研究開発利用の安全性向上に反映する。

現状

管理者等を対象に、原子力安全の研修等で得た知識、技術を現場に即反映可能とする、3つの事業を実施

①国際原子力安全セミナー事業

アジア諸国の技術者・研究者を招聘し、原子力安全について講義と施設見学からなる研修を実施。(短期)

②国際原子力安全交流派遣事業

アジア諸国、旧ソ連諸国の研究所及び大学を対象に、原子力施設の安全性、安全解析等について講義を実施。(短・中期)

③国際原子力安全技術研修事業

アジア諸国、旧ソ連、中・東欧諸国の現場指導者、現場技術者を招聘し、各国が独自で原子力安全に関する研修を開催できるようにするための研修を行うとともに、必要に応じて我が国から教官を派遣し、研修を受講した現地教官と合同で研修を実施する。(中期)

国際原子力安全 セミナー事業を拡充

○アジア諸国においても人材養成に対する関心が高い

○新計画策定会議においても近隣アジア地域を含む発展途上国の安全確保への協力を言及

拡充

原子力安全について中心的役割を担う人材の技術的能力を向上させる

対象: アジア諸国のうち原子力立地を推進している国の原子力技術者、研究者等

研修内容: 原子力発電立地のための基盤技術である、**原子力施設の安全性や放射線防護等に関する技術研修等**

期間: **中・長期間**(6ヶ月～1年)

受入先: **大学中心**に受け入れることを想定